

会 議 録

会議名	平成 24 年度第5回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 24 年9月20日(火) 19 時00分～20 時45分	
開催場所	801 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、中山(岳)副委員長、水谷委員、鴨下委員、野中委員、齋藤委員、入月委員、山倉委員、曾我委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 小金井市学童保育所運営について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度入所希望調査結果、学童保育所入所希望調書</li> <li>・小金井市の発達支援事業に係る基本理念</li> <li>・第4回会議録(案)</li> </ul>	
会議結果	1 会議録の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回会議録(案)の内容を確認。確定とする。</li> </ul> 2 議題 (1) 平成25年度入所希望調査結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の希望者数は微減、受け入れ可能と考えている。忌憚のないご意見を。(市)</li> <li>・障がい児の受け入れについて。毎年増え、来年度の希望は26名。各学童保育所2名枠のところ、今年度4名を受け入れることになった2学童保育所もそれぞれ特に大きな問題はないと聞いている。柔軟な受け入れに感謝する。(学)</li> <li>・学童保育所入所希望調書の様式が昨年と異なる。昨年より障がい児の入所希望が増えるのは、それが理由ではないか。(学)</li> <li>・現在入所している児童に関して、今年度より6名増である。(市)</li> <li>・それを勘案すると、今年度と横ばいと考えていいのでは。(学)</li> <li>・今後、入所審査会で受け入れを判断するのだと思うが、健常児は希望した子ども全員が入所できるが、障がい児はそうではない。それは公の施設としてはおかしいのではないか。また、放課後の受け皿が他にないから学童保育所へ、というのもおかしい。学童保育所以外に発達支援セン</li> </ul>	

- ターでも受け入れる体勢があっていい。受け入れに問題がない子どもは、学童保育所に健常児で入れてもいいのではないか。手帳の有無を基準にするのではなく、個別ケースで判断して欲しい。(学)
- ・今回、入所希望調査書の様式を変えたことで、障がい児枠なのかどうかよりも、支援や配慮が必要な児童はどれくらい必要なのかを考える判断材料になると感じている。(市)
  - ・特別支援学級に在籍している子は、限られた子どもたちとしか交流がない。学童保育所に入ってから近所で声をかけてくれる子どもたちができてありがたかった。発達支援センター1カ所ですべて対応するのは近所に友だちができない。地域の中で育てたい方もいる。学童保育所の入所に健常児は全入だが障がい児には枠があるのは差別だと思う。発達支援センターができたから、全員そこへ入るようなことにはならないようにして欲しい。(学)
  - ・今の限られた予算の中では難しいだろうが、将来的に、学童保育所で療育ができる人がいたらよいと思う。入所希望調査書を記入するときに、支援や配慮を検討する材料になっていることを伝えられるとよいのだが。(学)
  - ・学童保育所在籍児については、今回の入所希望調査でいろいろな状況が把握できた。(市)
  - ・ノーマライゼーションの環境で育った障がい者の体験談として、自分だけいつも他人と違うという違和感があった、施設で自分の仲間や居場所を見つけられたという話を聞いたことがある。(学)
  - ・障がい児と一緒にいることで健常児にもメリットがあるのではないかな。(学)
  - ・一緒にいることの良さは感じるが、当然素晴らしいことばかりではない。必ず良くなるとは言えないが、それを追求している。集団の雰囲気や施設、人員配置にも影響を受ける。障がい児の受け皿がないのも確か。保護者が選択肢をいろいろ選べるのが理想ではないか。(市)
  - ・おやつ時間にトラブルになるケースもあるが、そういう子どもが存在することを知るメリットもある。(学)
  - ・かなり重い障がいのある子どもも通ってきている普通高校が職場だが、メリットを感じることもある。障がいの重さは様々で、今の限られた予算、人員配置の中では、現場が受け止められる限界はどこかにある。障がい児枠があるのは現状ではやむをえないのではないかな。(学)
  - ・入所希望調査の希望する学童保育所が未定となっている人がいるのはなぜか。(学)
  - ・学区域、希望先が未記入のためである。(市)

(2) あかね学童建て替えについて

- ・40人定員×3所運営。指導員は今の体勢で（障がい児対応は別途）。建物は平屋、場所は現在の場所。校舎の南側のラインは越えない。前回、案として提示し、決定した。(市)
- ・指導員の意見を集約して、設計業者に伝えた。(市)
- ・指導員経由で父母からの意見を伝えればいいのか。(学)
- ・父母と指導員の両方に案を提示するのは大変である。(市)
- ・今後、詳細については、運営協議会の場ではなく、あかねの中で話していく。(市)
- ・建て替え工事中の保育場所について。十分な広さを確保して欲しい。(学)
- ・約束はできないが、動きやすい動線と広さについて、学校側に検討してもらっている。(市)

(3) 発達支援事業について

- ・資料について説明。(市)
- ・地域の人が誰でも遊びに来られる、ひろば事業は可能か。(学)
- ・地域の人に自由に、というスペースをとるのは面積的に難しい。(市)
- ・委託先の選定基準は。(学)
- ・プロポーザルで選定する予定。(市)
- ・利用者が選定に加わることないのか。(学)
- ・規則上はない。要望があることは認識している。検討したい。(市)

(4) 年少扶養控除廃止に伴う育成料について

- ・学童保育育成料については、現在、月額9,000円が基準で、市民税の課税標準額により2,000円刻みで減額している。税制改正により収入が増えなくても育成料が昨年より2,000円増える可能性のある人もいるが受益者負担の観点から特に変更する予定はない。(市)
- ・増収分は、子育て世代に何らかの方法で還元して欲しい。(学)

(5) 土曜日の職員配置について

- ・先日、土曜日に学童保育所に行ったとき、指導員がどこにいるのかわからなかった。子どもたちだけで遊んでいる状況だった。不審者が来たら、と考えると怖かった。土曜日は指導員1名なので、指導員はトイレにもいけないのではないか。複数配置が必要ではないか。(学)
- ・具体的な状況は不明だが、課題だと認識している。(市)

(6) 予算についての要望書

- ・昨年提出した要望書について、特に回答はなかった。父母の要望書を受

- け止めていることを示すためにも是非回答をして欲しい。(学)
- ・例年、回答はしていないのではないか。(市)
  - ・書面ではもらっていないなくても、形にしてもらったことはある。(学)
  - ・予算要求の際の材料にしている。(市)
  - ・予算が確定してからでもよいので、結果を伝えて欲しい。(学)
  - ・可能である。(市)

次回は、10月30日(火)19時から。